

情報公開文書

適応外使用する医薬品等の名称	吸入麻酔薬（セボフルラン・イソフルラン・デスフルラン）
本医療の対象となる方	人工呼吸管理患者
承認日	2018年 8月 16日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【添付文書に記載された使用方法】 全身麻酔における導入・維持</p> <p>【適応外となる使用方法】 集中治療室に入室中の人工呼吸管理患者（ECMO 使用中患者を含む）では鎮静が必要なことがあります。人工呼吸管理患者の鎮静へ使用が認められている鎮静剤にはプロポフォールやミダゾラムなどがあります。プロポフォールでは 48 時間を超える長時間の使用の場合にはプロポフォール注入症候群の恐れがあり、使用できない場合があります。また、薬剤耐性や離脱症候群などの状況下では鎮静剤が使用できないことがあります。また、供給不足により薬剤が確保できないことがあります。</p> <p>こういった場合では、これらの鎮静剤に代わって吸入麻酔薬（セボフルラン・イソフルラン・デスフルラン）を使用します。吸入麻酔薬は、「全身麻酔における導入・維持」への使用が認められていますが、「人工呼吸管理患者の鎮静」への使用は承認されていません。吸入麻酔薬は、過去に鎮静目的の適応外薬剤として使用歴がある薬剤であり、セボフレンによる長期鎮静管理では効果の残存が少ないとされています。</p> <p>【想定される不利益と対策】 悪性高熱症、横紋筋融解など麻酔中の使用時と同様の有害事象の発生が予想されます。</p> <p>集中治療室で集中治療医の監視下において使用し、尿、採血、心電図など厳格にモニタリングを行い、本薬剤の関連が疑われる場合は直ちに中止します。同時に全身状態の改善を確認します。</p>
問い合わせ先	<p>麻酔・侵襲制御医学講座 TEL：(0562) 93-2270</p>